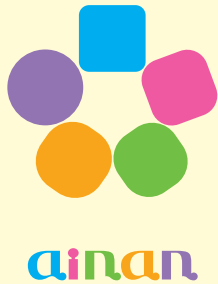


# 取扱登録店を 募集します!!



## 令和4年度 マイナンバーカード普及事業 プレミアム商品券

**利用期間** 令和4年 9月1日(木)~12月31日(土)  
1冊10,000円 500円×20枚

**共通券** 14枚(すべての取扱店で使用可)  
**地域券** 6枚(大手のスーパー、ドラッグストア、ホームセンター以外で使用可)



町では、マイナンバーカードの交付率の向上と新型コロナウイルス感染症により低迷する地域経済の活性化を図るため、マイナンバーカード取得者に「マイナンバーカード普及プレミアム商品券」を配布します。

取扱いを希望される事業所は、裏面「マイナンバーカード普及プレミアム商品券取扱店舗登録申請書兼誓約書」に必要事項をご記入の上、愛南町商工会本所までご提出ください。

- 【申込資格】 愛南町内に事業所及び店舗を有する事業者とし、町税等の滞納がなく、確定申告、その他法令を遵守している小売業・飲食業・宿泊業及びサービス業を営む店舗
- 【申込方法】 マイナンバーカード普及プレミアム商品券取扱店舗募集要項に同意のうえ、新聞折込又は、愛南町商工会に備え付けの「取扱店舗登録申請書兼誓約書」に必要事項を記入・押印のうえ申請してください。申請時には、次のものが必要となります。
- ・申請者の印鑑(あらかじめ「取扱店舗登録申請書兼誓約書」に記入・押印のうえ申請書を持参する場合は不要です。)
  - ・通帳のコピーなど、金融機関の口座番号、口座名義の分かる書類(入金指定口座となります。)
- ※大型店やチェーン店は支店など店舗ごとに申請してください。  
※取扱店舗募集要項は愛南町商工会 HPに掲載しています。
- 【申込期間】 令和4年7月25日(月)~8月5日(金)  
※土・日・祝除く  
※期限日以降も申込できますが、商品券配布時にお渡しする取扱店舗一覧には掲載されませんので、あらかじめご了承ください。
- 【申込場所】 愛南町商工会本所(愛南町御荘平城2298-1)
- 【取扱店舗登録料】 無料

### 愛南町に住民登録がある皆様へ

- 令和4年8月31日までにマイナンバーカードを取得している方 各個人に郵便により商品券を配布します。
- 令和4年9月1日以後に取得した方及び転入した方 マイナンバーカード交付時又は転入手続時に合わせて配布します。

商品券に関する  
お問合せは

愛南町商工会本所

73-0700  
愛南町御荘平城2298-1



# マイナンバーカード普及プレミアム商品券 取扱店舗登録申請書 兼 誓約書

事業の趣旨に同意し、取扱事業所として登録申請します。また、本申請にあたり、商品券取扱店舗募集要項を遵守することを誓約し、取扱店舗登録申請します。

年 月 日

## ①連絡先

フリガナ 事業所名				登録番号 ※商工会使用欄
本社所在地				□□□
電話番号	( ) -	FAX番号	( ) -	
フリガナ 代表者名	(印)		フリガナ 担当者名	
換金代金 振込口座	金融機関		支店名	
	銀行 信用金庫 農協		支店コード	本店 支店 支所
	口座種別	当座 ・ 普通	口座番号	
	フリガナ			
	口座名義			

### ■誓約事項 ※全ての項目を確認し、□にチェック(✓)してください。

- 商品の販売、又はサービスの提供なく商品券の換金を行いません。
- 商品券を使用できない商品に対して、商品券での支払いを受け付けません。
- ①ビール券、図書券、回数券等の他の商品券、プリペイドカード、官製はがき、切手等の換金性の高いものの購入 ②電子マネーへの入金（チャージ）③たばこの購入 ④インターネットや通販などによる買い物に対する支払 ⑤税金、振込手数料、公共料金等（電気、水道料金等）への支払 ⑥事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品への支払 ⑦土地、家屋の購入、家賃、地代、駐車料等の不動産に係る支払 ⑧医療保険や介護保険等の一部負担金（処方箋が必要な医療品を含む） ⑨風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第2条に規定する営業に関する支払 ⑩特定の政治団体と関わるものや公序良俗に反するものへの支払 ⑪現金との換金、金融機関への預け入れ ⑫当商品券の交換又は売買
- 商品券の再販・再流通を致しません。また、商品券の偽造・悪用・乱用は致しません。
- 商品券を紛失・毀損した場合、全て自己責任とします。
- 商品券の取扱厳守事項のほか取扱店舗募集要項に記載されている内容に同意し、遵守します。
- 商品券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- 商品券の取扱に関する愛南町商工会から改善要請等に従います。
- 店舗名・所在地・電話番号・FAX番号・業種の公表（ホームページ・SNS・チラシ等に掲載）に同意します。
- 登録する店舗は、取扱店舗募集要項に記載する取扱店舗参加資格に違反していません。
- 愛南町において納税等の状況について調査することに同意します。万が一、滞納があった場合、登録店の取消しに同意します。
- 愛南町暴力団排除条例（平成23年条例第13号）その他関係法令を順守します。

私は、以上の誓約事項を誓約し、取扱店舗の登録を申請します。

事業所名：

代表者名：

(印)

## ②掲載用（以下の内容をチラシ等に掲載します。）

フリガナ			
店舗名			
所在地			
電話番号			
業種		業種番号 ※商工会使用欄	

- 「マイナンバーカード普及プレミアム商品券取扱店舗募集要項」に規定する対象外の事業所は登録できません。
- ご記入いただいた情報は、「マイナンバーカード普及プレミアム商品券」事業に係る管理及び消費者並びに特定金融機関への情報提供に利用します。
- 一つの事業者で、複数店舗の登録を申込みする場合は、コピーしてご利用ください。
- 変更事項が生じた場合は、取扱店名と変更内容を記載の上、その都度提出してください。
- 掲載用に記載した内容は、商品券購入者に配布するチラシ等に記載する事項となります。業種については、チラシ等に掲載する取扱店舗を区分するために使用します。